

男子第47回 女子第40回 富山県クラブ対抗駅伝競走大会要項

- 主 催 (一財)富山陸上競技協会
- 共 催 富山県教育委員会 (公財)富山県スポーツ協会
- 主 管 (一財)富山陸上競技協会
- 1 日 時 令和5年11月4日(土) 女子10時00分出発・男子12時00分出発
- 2 会 場 富山県総合運動公園富山県陸上競技場・周辺道路(駅伝コース)
- 3 区間と距離
- | | | | |
|---------------------|----------|----|-------|
| 男子の部 42.195km(7区間) | | | |
| 1区 | 10.0km | 5区 | 3.0km |
| 2区 | 3.0km | 6区 | 5.0km |
| 3区 | 8.1075km | 7区 | 5.0km |
| 4区 | 8.0875km | | |
| 女子の部 21.0975km(5区間) | | | |
| 1区 | 6.0km | 4区 | 3.0km |
| 2区 | 4.0975km | 5区 | 5.0km |
| 3区 | 3.0km | | |
- 4 出場資格 (1)男女とも令和5年度の日本陸上競技連盟登録競技者であること。
(2)チーム、トータル記録が3時間以内で走破できるチームとする。
- 5 競技規定 駅伝競走は2023年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則及び同駅伝競走基準並びに本大会規定を適用する。
- 6 競技方法 (1)クラブ対抗とする。
(2)男女とも、学連登録者(高校登録者を含む)、一般登録者及び県外登録者との混成チームは不可とする。(申し込み前に登録を確認しておくこと。)
(3)男子チームは監督1名、選手10名以内(補欠を含む)・女子チームは監督1名、選手8名以内(補欠を含む)とし申し込み後の選手の変更は認めない。
(4)各区の正式オーダー用紙は、監督会議受付時に提出する。(様式2-A・B)
(5)オーダー用紙提出後の選手の変更は、補欠をその区間の交替として補充し、選手変更届を大会総務に提出する。
(6)引継ぎにはタスキを用いる。
(7)競走には一切伴走は認めない。
(8)各選手は決められたアスリートビブスを胸背部に確実につける。アスリートビブス・タスキは監督会議にて配布する。
- 7 表 彰 (1)優勝チーム及び区間1位には賞状及びメダルを授与する。
(2)2位～6位のチームには賞状を授与する。
- 8 申込方法 (1)規定の申し込み書(様式1-A・B)を下記へ郵送すること。
(2)アスリートランキングヘデータを入力すること。

<郵送先> 〒937-0044 魚津市吉島945	TEL 0765-22-0221
魚津高等学校 上不 由香里 宛	FAX 0765-22-9970

9 参加料 1チーム15,000円 ※納入は銀行振り込みに限る。

<振込先>北陸銀行 五福支店 普通 5063510 名義 財)富山陸上競技協会 大会会計上不由香里 住所 〒939-8234 富山市南中田368 富山県総合運動公園陸上競技場内 (一財)富山陸上競技協会 TEL 076-461-5917 *手数料は本人負担でお願いします。 *所属クラブ名及び本人氏名で振込みしてください。

10 申込期日 令和5年10月11日(水) 必着

11 監督会議及び開始式・表彰(閉会)式(富山県総合運動公園富山県陸上競技場)

- | | | |
|---------------|----------|--------|
| (1) 監督会議 | 11月3日(金) | 13:00~ |
| (2) 開始式 | 11月3日(金) | 14:00~ |
| (3) 監督打合せ | 11月4日(土) | 8:30~ |
| (4) 競技役員打合せ | 11月4日(土) | 8:45~ |
| (5) 男女表彰式・閉会式 | 11月4日(土) | 15:00~ |

12 その他

- (1)この大会は全国高等学校駅伝競走大会富山県予選会と同日に実施する。
- (2)主催者は競技中の事故に対して応急処置は行うが、以後の責任は負わない。
- (3)監督は選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
- (4)前年度大会で優勝旗を授与されたチームは、開始式で返還すること。
- (5)シューズの靴底(ソール)の厚さについて(WA規則第143条TR5に準ずる)基準に外れる場合は申告すること。
- (6)本競技場の開場時間は11月4日(土)の7:30とする。

13 個人情報の取り扱いについて

- (1)主催者及び共催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し個人情報を取り扱う。尚、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表等、競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
- (2)競技会出場中の映像・写真・記事・記録等のインターネット・テレビ・新聞・雑誌等の掲載は主催者に属する。